

# とねまち 議会だより

## あなたと議会を結ぶ広報紙



「とねりん」  
利根町観光協会  
イメージキャラクター

コスモス（利根町羽根野）  
2025年10月3日 撮影

7月臨時会  
9月定例会  
12月定例会

No.172・173  
合併号

2026.2.6

イルミネーション（役場庁舎前）  
2026年1月12日 撮影

# 令和7年第1回 議会臨時会の議決等結果

会期 令和7年7月30日（水）

審議議案等 町長提出議案6件

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別									
			賛成	反対	篠塚	山崎	本谷	佐藤	峯山	新井	井原	五十嵐	船川	大越
第45号	利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 欠
第46号	利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 欠
第47号	令和7年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について	承認	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 欠
第48号	令和7年度利根町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 欠
第49号	令和7年度利根町下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	- 欠
第50号	工事請負契約の締結について	原案可決	7	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	- 欠
	本谷孝議員に対する懲罰の件	懲罰を科す（陳謝）	6	1	○	○	除	×	○	○	○	○	○	- 欠
		討論						反						

「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席、「除」は除斥、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。  
副議長（船川京子議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

## 令和7年第1回 議会臨時会 議案概要

### 議案第45号 利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について .....【承認】

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国会議員の選挙における選挙公営限度額に準拠し、次に告示される選挙から選挙運動用ビラ作成の公費負担額を改める必要があることから改正したものです。

### 議案第46号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について .....【承認】

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、国会議員の選挙等の執行経費に準拠し、次に行われる選挙から選挙長等の報酬額を改める必要があることから改正したものです。

### 議案第47号 令和7年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について .....【承認】

予算額に歳入歳出それぞれ235万3千円を追加し、総額を70億9,199万3千円としたものです。

## **議案第48号 令和7年度利根町一般会計補正予算（第5号）……………【原案可決】**

予算額に歳入歳出それぞれ8,324万1千円を追加し、総額を71億7,523万4千円とするものです。

## **議案第49号 令和7年度利根町下水道事業会計補正予算（第3号）……………【原案可決】**

資本的収入及び支出について、下水道事業資本的収入1,600万円を増額し、6,551万7千円とし、下水道事業資本的支出1,600万円を増額し、1億371万9千円とするものです。

## **議案第50号 工事請負契約の締結について ………………【原案可決】**

利根中学格技場長寿命化改良工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

1. 工事名：利根中学校格技場長寿命化改良工事
2. 工事場所：利根中学校
3. 契約方法：一般競争入札
4. 契約金額：1億7,776万円（うち取引に係る消費税の額及び地方消費税の額：1,616万円）
5. 契約相手方：増川建設株式会社（茨城県龍ヶ崎市川原代町5847番地の7）

### **討 論**

第1回臨時会に上程された議案に対し、下記の討論がありました。  
(登壇順に記載しています。記事は原則各議員が作成したものです。)

### **〈議案第50号 工事請負契約の締結について〉**

#### **反対討論**

**佐 藤 真 一 議員**

本議案第50号に関しては、私は予算の編成に関してもお金の使われ方に反対しており、たとえ予算で承認されたとしても反対致します。

#### **賛成討論**

**峯 山 典 明 議員**

格技場を利用する方々、そして子供たちの安全確保、利便性向上に資する重要な事業です。昨今、暑さが尋常でなくなっています。そして扉の建てつけなど様々なところに劣化が見られます。町は1人につき1スポーツということを掲げています。スポーツは健康を維持するためにも必要なものです。また、利根町は剣道が盛んな地域です。入札を速やかに執行し、多くの方たちが使いやすい格技場となることを期待し、賛成します。

# 令和7年第3回 議会定例会の議決等結果

会期 令和7年9月8日（月）～9月24日（水）

審議議案等 町長提出議案18件、議員提出議案1件、請願1件

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別									
			賛成	反対	篠塚	山崎	本谷	佐藤	峯山	新井	井原	五十嵐	船川	大越
第51号	利根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第52号	利根町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第53号	令和7年度利根町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	8	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
第54号	令和7年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第55号	令和7年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第56号	令和7年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第57号	令和7年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第58号	令和7年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第59号	令和7年度利根町下水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第60号	工事請負契約の締結について	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第61号	財産の取得について	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第62号	令和6年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
			討論		賛		贅							
第63号	令和6年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第64号	令和6年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第65号	令和6年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第66号	令和6年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第67号	令和6年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第68号	令和6年度利根町下水道事業会計決算認定の件	認定	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	本谷孝議員に対する懲罰の件	懲罰を科す (3日間出席停止)	6	2	○	○	除	×	×	○	○	○	○	-
			討論		反									
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	8	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
			討論						反					
議員提出 議案第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出の件	原案可決	8	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-

「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥、「贅」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。

議長（大越 勇一議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

# 令和7年第3回 議会定例会 議案概要

## 議案第 51 号 利根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ……【原案可決】

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める内閣府令の施行に伴い、利根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を条例で制定するものです。

## 議案第 52 号 利根町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 .....【原案可決】

利根町消防団における消防団員数が慢性的に減少していることから、条例定員数を「190人」から「170人」に改め、また、若い世代の消防団員を確保するため「在学している者」を追加するものです。

## 議案第 53 号 令和7年度利根町一般会計補正予算（第6号） .....【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ3億2,333万2千円を追加し、総額を74億9,856万6千円とし、また、地方債の補正をするものです。

## 議案第 54 号 令和7年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） .....【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ1,024万9千円を追加し、総額を19億2,521万円とし、また、診療所の施設勘定予算額に歳入歳出それぞれ1,274万3千円を追加し、総額を1億6,122万4千円とするものです。

## 議案第 55 号 令和7年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号） .....【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ35万8千円を追加し、総額を666万1千円とするものです。

## 議案第 56 号 令和7年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号） .....【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ9,591万4千円を追加し、総額を18億4,959万円とするものです。

## 議案第 57 号 令和7年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） .....【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ183万8千円を追加し、総額を1,998万1千円とするものです。

## 議案第 58 号 令和7年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） .....【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ235万8千円を追加し、総額を7億9,437万4千円とするものです。

## 議案第 59 号 令和7年度利根町下水道事業会計補正予算（第4号） .....【原案可決】

収益的収入及び支出について、下水道事業収益1,255万6千円を増額し、6億9,271万4千円とし、下水道事業費用291万6千円を増額し、6億7,920万3千円とするものです。

## 議案第 60 号 工事請負契約の締結について .....【原案可決】

文化センター多目的ホール照明器具外更新工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

1. 工事名：令和7・8年度文化センター多目的ホール照明器具外更新工事

2. 工事場所：利根町文化センター
3. 契約方法：一般競争入札
4. 契約金額：1億4,757万6千円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額：1,341万6千円)
5. 契約相手方：協進電設株式会社（茨城県龍ヶ崎市宇柏ヶ作1077番地の4）

**議案第 61 号 財産の取得について ..... 【原案可決】**

利根町立小中学校のタブレットパソコンについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

1. 取得する財産：タブレットパソコン 723台
2. 取得金額：4,278万8,260円
3. 契約相手方：リコージャパン株式会社

デジタルサービス営業本部茨城支社公共文教営業部（茨城県つくば市春日2丁目26-3）

**議案第 62 号 令和6年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件 ..... 【認 定】**

**議案第 63 号 令和6年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 ..... 【認 定】**

**議案第 64 号 令和6年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件 ..... 【認 定】**

**議案第 65 号 令和6年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 ..... 【認 定】**

**議案第 66 号 令和6年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件 ..... 【認 定】**

**議案第 67 号 令和6年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 ..... 【認 定】**

**議案第 68 号 令和6年度利根町下水道事業会計決算認定の件 ..... 【認 定】**

※議案第62号～議案第68号の詳細は、決算審査特別委員会のページ（8 p）を参照してください。

**請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 ..... 【採 択】**

※詳細は、請願第 1 号のページ（10 p）を参照してください。

**議員提出議案第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出の件 ..... 【原案可決】**

※詳細は、議員提出議案第 1 号のページ（11 p）を参照してください。

## 討 論

第3回定例会に上程された議案に対し、下記の討論がありました。  
(登壇順に記載しています。記事は原則各議員が作成したものです。)

### 〈議案第62号令和6年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件〉

#### 賛成討論 佐 藤 真 一 議員

議案第62号令和6年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件、不用額や業務委託など一部には不明確な内容もありましたが、概ね決算内容が適正であり、賛成致します。なお決算審査特別委員会で指摘された内容を踏まえ、令和8年度予算に十分に反映して頂きます様又行財政改革をしっかり行い、町民の喫緊の課題かつ強い要望のある公共交通の充実、多文化共生、防災・防犯対策による安心・安全なまちづくりを目指す様ご配慮願います。

#### 賛成討論 峯 山 典 明 議員

もう手を挙げての賛成ではないです。委員会で延べ181回の質疑を行いました。これは他の議員の質疑が数回から10数回に留まる中で際立って多いもので、徹底した検証に努めました。黒字を確保し、健全性が維持されている一方で、寄附金の妥当性や、成果が「貢献した」「効果があった」と抽象的なものは安易に認定することは難しいです。来年度以降の改善を強く求めます。決算自体は町民福祉の向上に資するものと判断し、賛成。



# 決算審査特別委員会

令和6年度決算議案の審議は「決算審査特別委員会」を設置し、この特別委員会において慎重に審査され定例会の最終日に委員長から次のとおり委員会審査の経過及び結果の報告がありました。

## ＜審査結果：委員長報告＞ 船川京子 決算審査特別委員会委員長

本委員会は「9月8日」の本会議において設置され、「議案第62号 令和6年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件」から「議案第68号 令和6年度利根町下水道事業会計決算認定の件」までの7議案について付託されたものです。

決算審査特別委員会は、令和7年9月16日から9月19日までの4日間、委員8名全員が出席して開催し、これに町長・教育長をはじめ各課長及び担当職員の出席のもと、積極的な質疑応答がなされ、長時間にわたり慎重なる審査を行いました。

付託されました7議案、すべて賛成・反対ともに討論はなく、採決の結果、全会一致で「認定」と決定しました。

各会計の決算額については次の別表のとおりです。

本委員会審査の過程で、各委員から出された質疑及び意見等を、今後の予算編成や行財政運営に活かしていただきたいと思います。

以上、会議規則第77条の規定により報告いたします。



## 令和6年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・公営企業会計）

別 表

(単位：円)

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		8,360,526,111	8,074,023,327	286,502,784
特 別 会 計	国民健康保険（事業）	1,755,557,376	1,739,187,600	16,369,776
	国民健康保険（施設）	150,933,218	130,002,183	20,931,035
	町営霊園事業	5,258,048	4,540,897	717,151
	介護保険	1,924,560,585	1,835,899,502	88,661,083
	介護サービス事業	21,512,729	19,674,247	1,838,482
	後期高齢者医療	743,488,005	741,305,148	2,182,857

下水道事業会計	収 入		支 出
	収 益 的	628,806,475	641,897,149
	資 本 的	23,840,507	66,551,468

## 一般会計歳出の状況

### 【性質別】

(単位：千円、 %)

区 分	6年度決算額	構成比
人 件 費	1,442,192	17.9
物 件 費	896,257	11.1
維 持 補 修 費	117,996	1.5
扶 助 費	1,362,484	16.9
補 助 費 等	932,224	11.5
投 資 的 経 費	1,574,831	19.5
災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0
公 債 費	433,789	5.4
積 立 金	512,805	6.3
投 資・出資金・貸付金	1,000	0.0
繰 出 金	800,445	9.9
合 計	8,074,023	100.0

### 【目的別】

(単位：千円、 %)

区 分	6年度決算額	構成比
議 会 費	86,110	1.1
総 務 費	2,279,330	28.2
民 生 費	2,508,674	31.1
衛 生 費	576,201	7.1
農 林 水 産 業 費	314,079	3.9
商 工 費	95,792	1.2
土 木 費	403,529	5.0
消 防 費	364,409	4.5
教 育 費	1,012,110	12.5
公 債 費	433,789	5.4
災 害 復 旧 費	0	0.0
合 計	8,074,023	100.0

## 請願第1号

# 「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」

○賛成多数で採択

紹介議員：山崎 敬子 議員

### 【請願要旨】

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要です。

今国会では、学校の働き方改革の推進と教員の待遇改善をはかるとして、給特法等の一部改正法案が国会に提出されています。法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかられるものの、「業務の3分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっています。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

### 【請願事項】

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

討論

請願第1号に対し、下記の討論がありました。  
(登壇順に記載しています。記事は原則各議員が作成したものです。)

## 〈請願第1号 教職員定数改善について〉

反対討論

井原正光議員

請願事項の長時間労働について、文科省の方では是正されつつあり、また、働き方改革を実行するには、現場にいる先生方が、改革しようと努力しないといけないと思います。登下校の対応について改革が非常に難しい45%、児童生徒の休み時間における対応の改革が難しい62.3%、給食時の対応の改革が難しい60.1%、校内清掃でも改革が難しい45.9%。このように外部委託等するのは難しいと言っている。このことから、静観すべきと思い反対します。

贊成討論

峯山典明議員

義務教育費の国庫負担制度は2006年度に負担率が引き下げられ、地方の教育財政は厳しい状況です。地方の努力だけでは限界があり、国の責任において教育を保障する仕組みを強化することが必要です。地方議会が国に対して意見を表明する意義は、現場の声を国政に届けることがあります。教育の質を高めることは地域の将来を担う人づくりそのものであり、町の発展にも直結することから本請願に賛成します。

## 議員提出議案第1号

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出の件」 ○賛成多数で採択

提出日：令和7年9月24日

提出者：山崎 敬子 議員

賛成者：五十嵐　辰雄 議員・新井　邦弘 議員・佐藤　直一 議員

篠塚 敦議員・本谷 孝議員・峯山 典明議員

船川 京子 議員

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書」

提出先：衆議院議長、參議院議長、内閣總理大臣、財務大臣、總務大臣、文部科學大臣

※意見書は令和7年9月25日に送付いたしました。

# 町政のここが聞きたい

## 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです)

**問** 利根町地域公共交通計画について

**答** 大利根交通、福ちゃん号バス停見直す

**佐藤 真一 議員**



**問** 大利根交通との話し合いの状況は。

**答** 大利根交通と路線バスの見直し、運行ルートの再編などについて協議を重ねている。

**問** 公共交通の他市町村乗入れは。

**答** 日本ウェルネススポーツ大学に福ちゃん号のバス停を設置し、そこでウェルネスのスクールバスに乗り換え布佐駅まで行けることを年内に実施したい。取手市、龍ヶ崎市については、情報共有を図りながら、町の公共交通の再編がまとまつたら、次の段階として相互乗入れに取り組む予定。

**問** 福ちゃん号乗り方講習会は。

**答** 出前講座でルートや運用台数、時刻表、利用方法を深める内容で対応。また他に乗り方講習会実施を検討する。

**問** 他市町村への行政視察の検討は。

**答** 必要に応じて視察を検討する。

**問** 人口減少対策及び空き家対策は。

**答** 出産子育て、教育、住まいに至るまで諸施策を複合的に展開し取り組みたい。

**問** 外国人との多文化共生について。

**答** ごみの出し方、交通ルール等に関し、学校を通じ指導、またウェルネススポーツ大学留学生向け生活指導講習会を実施。

**問** 町道103号線延伸について。

**答** 茨城県竜ヶ崎工事事務所に対して早期完成をお願いしている。

**問** 企業誘致を促進し地域経済の活性化を

**答** 産業用地の検討と企業誘致に努めている

**五十嵐辰雄 議員**



**問** 第5次利根町総合振興計画後期基本計画を、令和7年3月策定し、この基本計画に基づき財政運営の効率化を図るために、第2期利根町行政改革行動計画と、後期基本計画を一体的に進めることができます。

茨城県の工場立地状況について、2023年の立地件数は75件、2024年73件、茨城県は連続8年間日本一です。好調な進出企業は首都圏への交通の利便性、県の補助制度、積極的な誘致活動の効果だと思います。

利根町は、都市計画法による用途地域を昭和45年に定めました。用途地域区分では、住居地域、近隣商業地域で、工業系地域の定めがないので企業立地不可能です。市街化調整区域は、農林漁業系の企業に限られています。企業立地促進法が、2017年4月改正になり「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」(地域未来投資促進法)が施行になりました。この法律の趣旨は、用途地域の法的規制を緩和し市街化調整区域

に係る開発許可の手續を柔軟に簡素化しました。新たな産業を創出する良い制度です。

**答** 後期基本計画に基づき、継続して産業用地の検討、企業誘致の推進、低未利用地の有効活用に取り組んでまいります。現在企業誘致については、旧東文間小学校跡地に1企業と協議を進めているところです。利根町にとって、今1番必要なのは、雇用創出が生まれる企業誘致をしたいと考えております。この企業の誘致が相乗効果となり、関連企業の進出に結び付くと期待しております。

未来投資促進法に基づく、重点促進区域として、茨城県南部地域経営基本計画に、利根町の大平地区が位置づけられております。この法律の適用になるには、県から地域経済牽引事業計画の承認を受ける必要があります。今後、国や県の制度を取り入れ、利根町発展の礎えとします。

**問** 外国人留学生への今後の対策について  
**答** 生活指導講習会を定期的に開催する

**篠塚 敦 議員**



**問** 任用昇格試験開始時期について。

**答** 今年度から実施し、来年度からその結果で始まる。

**問** 国、県との人事交流の今後の予定について。

**答** 令和8年度は竜ヶ崎工事事務所へ1名。茨城県後期高齢者医療広域連合へ1名。令和9年度は茨城県租税管理機構へ1名の予定。また来年度から県の総務部市町村課への派遣も検討している。

**問** 現在の外国人留学生のゴミの出し方対策について。

**答** ゴミと資源の出し方の外国語用パンフレットを転入手続きの際や、留学生を受け入れている学校へ渡している。新たに年間365日その日に出すゴミの種類のカレンダーを5月に学校へ配布した。

**問** 外国人留学生の今後の対策について。

**答** 各関係各課の係長以上で構成したワーキングチームを6月に発足した。日本ウェルネススポーツ大学の外国人留学生全生徒に対し生活指導講習会を実施していく。今後定期的に多くの新入生が転入するタイミングでも、同様の講習会を考えている。学校側にも、生活指導を授業の中に取り入れるなどの協力を求めさらなる学校との連携を強化していく。

**問** 学校の盗撮予防対策は  
**答** 全職員で校舎内外点検している

**井原 正光 議員**



**問** 町長の公約について質問します。

**答** 公共交通について、大利根交通とは運行ルートの再編、布佐駅への運行は学校法人タイケン学園の理事長にお願いしている。旧東文間小学校跡地への企業誘致は、業者が県に申請し、町が判断する話です。新利根川から利根川に放水する件は、できるか分からぬが努力する姿を見てもらいたい。政治の一番の目的は、安心安全と教育です。保護者の話で教育環境の充実を図りたいと（スクールバス通学）公約とした。

**問** 小中学校での盗撮予防対策について。

**答** 1年間のコンプライアンス研修計画を立案し、月1回以上一人一人が自分の事と考えて研修に取り組み、また、不祥事の報道が

あれば、毎日全職員で不審物の有無とトイレ点検しています。

**問** 觸らない：指導をする時に不必要に身体接觸をしない。送らない：個人的なメールなど送らない。二人きりにならない：個人指導はしない。という3ない運動をしている学校もある。性教育は、問題行動を起こさない指導ではなく、児童生徒を自分で懸命に判断し、選択させるための自己決定能力を育むことだと思う。

**答** 県内で昨年度懲戒処分が22件、わいせつ事案の免職が3件あった。教員志望が減っているなかで、教員の魅力は、人を育てる唯一無二の仕事です。旧東文間小学校の児童像に、「頑張りの利く子」という言葉が、水害の苦労があった地域なので、頑張らないと「だめだぞ」という思いがあったと思う。やらなくてはいけないときにやる子、そういう子を育てていきたいと思います。

# 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

**問** ごみ分別収集の課題をどう改善するのか

**答** 大学と生活指導講習会を予定している

**峯山 典明 議員**



**問** 生活指導講習会の内容は。

**答** 交通ルール・ビザ関係・公園の適正利用・騒音・ごみ出しルールなど。

**問** 農林業近代化施設に関する問題で不透明な部分がある。これまでの経緯や町の説明責任と今後の対応を伺う。

**答** 補助金返還については住民世論を操作したような誤解を招いてしまったと考えている。廃棄物処理に関しては違法行為があったということで、警察署に告発があり、水戸地検土浦支部に書類送検されたと新聞報道があったが、その後の検察の捜査を待たずに違法行為があった事実と補助金の説明に誤解を招いた事実と併せて、内部組織である職員考查委員会に諮るよう指示をした。

**問** 妊婦祝い品支給事業について

**答** 母乳育児用品以外も検討する

**問** 太陽光発電施設事業者に条例を遵守させるための取り組みはあるのか。条例改正すべき内容も出てきていると思うが、条例改正についてはどう思うか。

**答** 不安なことがあったら事業者に伝えていただくか、担当課に伝えていただければ対応する。県のガイドラインを参照しながら今後検討していきたい。

**問** 市街化調整区域の権限移譲についての町の考えは。一級建築士を採用する考えはあるのか。

**答** 開発許可の権限移譲を受けるのは難しいと考えている。権限移譲ということは町としては難しいと考えているので、人材を確保するという考えは今のところない。

**問** 役場職員の宿泊を伴う研修について伺う。

**答** 職員のスキルアップは住民サービスの向上に直結するため、宿泊の有無に関わらず、必要に応じて研修や資格取得を奨励し、人材育成を進めていく方針である。

**問** 子育て支援センターが保育園内に入りづらいという声があるが、保育園以外に作ることは可能か伺う。

**答** 保育園なので防犯上入りづらい面もある。6月からは健康増進等複合施設でも月2回実施し、利用しやすさを向上。広報や町公式HP等で情報を発信し、交流・相談の場として活用を呼びかけている。

**問** 車が無くて子育て支援センターに行けない方のために、今後公共交通のバス停を作ることが可能か伺う。

**山崎 敬子 議員**



**答** 子育て支援センター付近に停留所はなく、利用者減少で廃止された経緯あり。現在公共交通見直し中で、設置も検討対象としている。

**問** 利根町妊婦祝い品支給事業だが、なぜ母乳育児用品なのか伺う。

**答** 授乳服メーカーと協定を締結し、祝品として授乳服セットを支給することとなった。育児用品も検討したが高額で断念。今後は商品券など事務負担の少ない方法を検討していく。

**問** 利根町内に産後ケア施設があれば良いと思うが、町の考えを伺う。

**答** 今後、町内に要件を満たす施設ができれば協力を要請する方針。

**問 デジタル教育の特徴とは  
答 4つの特徴が挙げられる**

**問** デジタル教育の特徴と中立性について、従来の教育と比較して、どのようなメリットがあるのか。

**答** ICT の活用、個別最適化、双方向性、学習の可視化がある。ICT の活用については、一人1台端末を使って、インターネットや教育アプリ、デジタル教科書の活用、また電子黒板の利用などが挙げられる。児童生徒一人ひとりの理解に合わせて学習の内容を調整することで、効果的な学びの実現を目指すことが期待できる。オンライン授業や、チャット機能で教員と児童生徒がリアルタイムにやり取りすることで、一方的な情報の伝達になることなく、対話やフィードバックを通じて学びを深めることができる。児童生徒の進捗状況や思考の過程、学習の理解などデータで見える化することで、より効果的な指導が期待できる。

**新井 邦弘 議員**



**問** 公共交通において、高齢者や障害者の方々の移動支援を目的とした乗降支援や見守りのサービスなど、公共交通のバリアフリー化、利便性向上のための取り組みについて伺う。

**答** 大利根交通バスについてはノンステップバス12台、ワンステップバス1台が運行、福ちゃん号ふれ愛タクシーについては、電動ステップを採用し、高齢者や障害者の方々の乗降支援を行っている。公共交通、地域公共交通計画の目標に掲げている、高齢者の生活を支える公共交通サービスの提供を実現するため、現在、大利根交通バスを基軸として再編を進めています。新たな交通サービスについては、地域公共交通活性化協議会に諮りながら、今後検討を進めていきたいと考えている。

**問 避難所基準を満たす施設について  
答 町内の高台に行政の施設をつくりたい**

**本谷 孝 議員**



**問** 避難所基準は昨年12月に大幅に改定されたが、本町はその基準を満たしているのか。想定浸水深看板により、町民の危機感が高まったが、町内の高台に避難所として活用できる施設を建設する計画は。

**答** 昨年12月に内閣府が改定した避難所運営に関するガイドラインでは地震被害を想定しており、トイレの整備や居住スペースの確保、パーティションやベッド設置など生活環境の質を高める基準が示され、本町は居住スペース以外は基準を満たしていない。今後、財源を確保する等段階的に整備を進めたい。

また、町内の高台に避難施設建設について候補地の選定を行い、総合的に検討したい。

**問** 利根中西側校門前に建設された太陽光発電施設は、町条例制定後の施設ですが、当該地区や近隣住民への説明がなかったことが判明した。条例違反ではないか。

**答** 令和6年4月施行の本条例では、10kw以上の施設は町に届け出をすることになっている。当該届出では住民説明会は開催していないが、地域住民へのポスティングや自宅訪問により対応したと報告されている。

**問** 全体の奉仕者である公務員としての事務手続きのあり方は。

**答** 公平性、中立性、公正性が強く求められており、役場の事務手続きや手順が法令条例規則等に基づいた手続きであるかどうか確認することが重要である。

**問** 終戦80年の節目となる本年、「(仮称) 平和都市宣言利根町」看板の宣言内容や設置場所、およびスケジュールは。

**答** 平和への意思を明確に示す内容で、役場敷地内に年度内の設置を考えている。

# 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

**問** 町長公約である企業誘致について  
**答** なるべく早い時期にやり遂げたい

船川 京子 議員



**問** 耳鼻科や眼科などへ通う交通手段について、乗り継ぎも含め町の対応を問う。

したが、町の対応を問う。

**答** 町の公共交通の再編をまとめ、他市や他県への乗り入れに取り組んでいく。

**答** 既に利用登録を完了し、災害時に要請可能な体制を整えている。

**問** 企業誘致について問う。

**問** チャレンジショップは、新たな経営者誕生と現在出店している第2号店「ママとこ cafe」が、町内で開業するためと認識しているが、事業の見通しについて問う。

**答** 企業誘致は雇用を生み出し、空き家対策、公共交通の活性化につながり、人口流出を防ぐとも考える。なるべく早い時期にやり遂げたい。

**答** 第2号店は町内移転準備を進めている。今後は第3号出店者の募集と並行し、空き店舗バンクへの登録を推進していく。

**問** 災害時に被災地で使用するトイレカーやキッチンカー等の車両をデータベースに登録し、利用を希望する自治体は発災後、車両検索して派遣要請することができる。また協力団体に支払う被災自治体で発生した費用については、国が最大9割を負担する「災害対応車両登録制度」を今年6月から国は開始

**問** 特定外来植物の駆除における空き地、空き家や高齢者宅などの対応を問う。

**答** 所有者に駆除依頼と現状写真、草刈り等団体案内を添え通知し、対応していただいている。

## 本谷孝議員に対する懲罰の件（令和7年第1回臨時会） ○賛成多数で懲罰を科すべきもの（陳謝）可決

報告 懲罰特別委員会委員長 五十嵐 辰雄

本谷孝議員に対する懲罰の件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

はじめに結果については、懲罰を科すべきものと認め、公開の議場における陳謝と決定しました。

理由は、本谷議員が総務産業建設委員会の開催を複数回求めたが、委員長がその内容では開催できないと再三断ったにもかかわらず、議会委員会条例の規定を利用し、同意を得ていない委員の名前を記載した委員会招集請求書により要求したことは、地方自治法第134条に該当するためです。

次に経過ですが、最初に委員会審査の順序について協議を行い決定し、発議者から説明を行い、発議者に対して質疑を行いました。その後、本谷議員の出席を求め、一身上の弁明を聞き、各委員から質疑を行いました。

次に、懲罰の要否を挙手採決した結果、賛成全員で懲罰を科すべきことに決定し、除名、出席停止については賛成少数であったため陳謝の懲罰を科すことに決定しました。

陳謝文案は、本谷議員が議会の品位を損ねたことを謝罪し再発防止と法令順守を誓う内容に決定しました。

最後に、今回の件については議員としての職責と倫理に反し利根町議会の信用と品位を著しく損なった行為で、猛省を求めました。

## 本谷孝議員 議会で議決された陳謝を拒否

この陳謝文の中に、文書の偽造という言葉が入っている。私は文書の偽造はしていませんので、陳謝文は朗読しません。

### 討 論

本谷孝議員に対する懲罰の件に対し、下記の討論がありました。  
(記事は原則各議員が作成したものです。)

#### 〈本谷孝議員に対する懲罰の件〉

##### 反対討論 佐 藤 真 一 議員

本件に関しては、そもそも本谷議員の総務産業建設常任委員会開催要求自体は正当な要求であり、委員長宛の委員会招集の請求をしたものであり、手続き上不備があり、慎重さを欠いた事は本人も自覚しており、本人も大いに反省すべきだと私は考えます。しかし悪意を持ってしたことではなく、懲罰に値しないと私は考えます。

#### 新たな懲罰特別委員会設置される

#### 動議 本谷孝議員に対する懲罰の動議

発議者：井原 正光議員・新井 邦弘議員・五十嵐辰雄議員・峯山 典明議員・山崎 敬子議員・篠塚 敦議員・船川 京子議員

##### 〈理由〉

本谷孝議員は、議会が陳謝の懲罰を科すことを可決したにも関わらず、陳謝文の朗読を拒否したため。

##### 〈本谷孝議員の一身上の弁明〉

委員の皆様へ誤解を与えていることは承知しているし、認めている。確認不足や、コミュニケーション不足であったことも認めている。ただ、今回ここに至るまでの経緯、多くの町民からのご指摘、将来の利根町、町民が幸せになるための利根町につながるのであれば、議員の皆様で議論していただきたい。私も町民から負託受けた議員である。民主的に進むことを願っている。

##### 〈懲罰動議の特別委員会付託〉

懲罰については、会議規則第111条の規定により、委員会の付託を省略することができないため、議長及び懲罰事犯者である本谷議員を除く8人の委員で構成する懲罰特別委員会を新たに設置し、これに付託し審査することに決定しました。

## 懲罰特別委員会

8月20日委員会を開催し、委員会審査の順序を確認したのち、懲罰動議の発議者からの説明・質疑を省略し、7月30日の臨時会において本谷議員が陳謝を拒否した理由について事務局の瑕疵によるとの発言があったため、事務局に説明を求めました。その後、本谷孝議員の一身上の弁明を聞き、委員間討議、討論を行い、採決の結果、賛成多数で懲罰を科すべきものと決定しました。この決定により、懲罰の種類について委員間協議を行い、採決の結果、3日間出席停止の懲罰を科すべきものと決定しました。

### 本谷孝議員に対する懲罰の件（令和7年第3回定例会） ○賛成多数で懲罰を科すべきもの（3日間出席停止）可決

報告 懲罰特別委員会委員長 新井 邦弘

本谷孝議員に対する懲罰の件について委員会の審査経過と結果について報告いたします。

はじめに結果については、懲罰を科すべきものと認め、3日間出席停止と決定しました。

理由は、議会が陳謝の懲罰を科すと決定したにもかかわらず、議会の議決を無視し、陳謝文の朗読を拒否したことは、地方自治法第129条第1項の秩序を乱すこと及び会議規則113条に反するためです。

次に経過ですが、7月30日臨時会で議会の議決の陳謝を拒否した理由が、事務局の瑕疵に起因するとされたため、事務局に説明を求めたところ、事務局は「確認行為の懈怠」については、各委員から賛同を得たとメールで届いており、文書確認を求められていないので、正式な文書と認識し、本谷議員の心情までは汲み取れなかつたと説明しました。「越権行為」については、委員会招集請求書を提出の際は委員長に話しておいてくださいと伝えていた上の返信なので、上がつてくれれば当然委員長には見せるものと認識していたとし、越権行為、守秘義務違反、職務怠慢、地方公務員法の服務違反、背任の罪との発言は到底受け入れられないと述べました。

討論では、懲罰を科さないとする委員の発言では、本谷議員が繰り返し委員会開催を求める中で要望が通らなかつた不満が背景にあり、町民の負託を受けた議員として環境問題を取り上げようとしたことは理解でき、正しい手順を踏んでなかつたということは本人も過ちを認めているが、懲罰に値しないとの意見が出されました。一方で懲罰を科すとする委員は、会議規則や公務の遂行という観点から規則順守の一点で問題視する意見や議会が決定した陳謝文を読まなかつたことが議会の秩序を乱すとして懲罰が必要だと主張されました。

討論後に挙手採決の結果、賛成多数で懲罰を科すべきことに決定し、除名、出席停止の意見が出され、最終的に3日間の出席停止が賛成多数で決定しました。

## 本谷孝議員の一身上の弁明

常任委員会の開催請求書の偽造した事実はない。

偽造するつもりも、偽造しようという気持ちも、全くない。

そもそも、この懲罰自体が成立していない。

議員の皆さんのお良識ある判断をお願いいたします。

## 討 論

本谷孝議員に対する懲罰の件に対し、下記の討論がありました。  
(記事は原則各議員が作成したものです。)

### 《本谷孝議員に対する懲罰の件》

#### 反対討論

峯 山 典 明 議員

懲罰に値するかどうか調査したのは陳謝の拒否で、規則に従わなかったことは明確でした。今回はより重い出席停止処分が決定しましたが、これは司法審査の対象となり得る重大な処分です。出席停止5日を求めた委員からの理由・根拠はありませんでした。本谷議員の行為の背景には公益性があり、懲罰の軽重は考慮されるべきです。私は会則第113条を理解していただきたく陳謝を提案しました。過度に重い処分については反対です。

#### 反対討論

佐 藤 真 一 議員

私は本議案に反対致します。



# 議会活動

## 委員会活動

### ICT化特別委員会

ICT化特別委員会：峯山 典明 委員長

ICT化特別委員会を8月20日と9月12日に開催しました。

8月20日の委員会では、タブレット活用に関する課題を整理し、学習会を行うことを確認するとともに、ペーパーレス会議システム「moreNOTE」について、改善点を業者に伝え、利便性向上を求めていく方針を示しました。

続く9月12日には、私が講師役となり、iPadを使った原稿作成方法を説明しました。メモアプリによる文章作成や音声入力、保存と復元の方法、さらには誤操作を防ぐスクリーンショット活用など、実践的な操作を紹介しました。あわせて、委員会からの要望を受けて「moreNOTE」に新たに追加された印刷機能についても、実際の操作画面を用いながら、印刷方法及び印刷範囲の指定方法などを説明しました。

今後は、来年度のシステム更新を見据え、操作性だけでなく費用対効果も含めた比較検討を行い、より適切なソフトを選んでいく予定です。



△ICT化特別委員会の様子（9/12）

### 厚生文教委員会

厚生文教委員会：峯山 典明 委員長

学校開放から生涯学習施設への移行に伴い、健康増進等複合施設（旧文小学校）の体育館有料化の可能性について、利用者の皆様と意見交換を行いました。

意見交換では料金徴収の前に管理体制の明確化と環境改善（トイレの洋式化、雨漏り対策、衛生面の向上等）を先行すべきとの要望が示されました。加えて、有料化の理由や近隣自治体の調査も求められました。



△厚生文教委員会（意見交換）の様子

委員会からは、有料化は受益者負担の観点から検討中であり、一律2,000円／回の想定はなく、まずは水道光熱費相当の負担を念頭に議論が進んでいるとの説明を共有しました。施設整備の状況については、雨漏り改修設計は発注済みである一方、トイレ改修や空調整備は今後の検討課題です。

今後はパブリックコメントや説明会を通じて皆様の声を反映できるよう、委員会として引き続き議論とフォローを行ってまいります。

## 第75回利根川治水同盟治水大会

○参加議員：井原議員、船川議員、峯山議員、佐藤議員、本谷議員、山崎議員、篠塚議員

令和7年7月31日（木）に茨城県牛久市で標記大会が開催され、当町からは7名の議員が出席しました。大会では講演をはじめ、令和7年度利根川治水の主要事業概要説明、意見発表、大会宣言・決議などが行われました。



## 令和7年度町村議会広報研修会参加

議会広報編集委員会：新井 邦弘 委員長

令和7年8月28日（木）東京都渋谷区のLINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）において全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が開催され、4名の委員及び発行責任者である議長が参加し研修を受けましたのでご報告いたします。

○参加委員：新井委員長、船川副委員長、峯山委員、篠塚委員、大越議長

1. テーマ：「インタビュー記事を足して読まれる広報誌にしよう」

講 師：インタビューライター

丘村 奈央子 氏

2. テーマ：「スマートフォンを活用した撮影技術・動画作成の基本」

講 師：映像クリエイター・映像講師

渡川 修一 氏

3. テーマ：「議会活性化と連動した広報誌づくり」

講 師：福岡県大刀洗町議会

議会広報委員会

委員長 平山 賢治 氏



# 議会説明会

## 「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略等」に関する説明会

○令和7年9月8日（月）本会議終了後、全員協議会室において、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略等に関する説明会が開催されました。

内容は、令和6年度「総合戦略」・「過疎計画」の進捗状況、KPI 及び数値目標の実績報告及び次期「過疎計画」の策定について、政策企画課職員より説明がありました。

## 「条例の一部改正に係る提出議案の変更」に関する説明会

令和7年9月8日（月）本会議終了後、全員協議会室において、条例の一部改正に係る提出議案の変更に関する説明会が開催されました。

内容は、利根町公文規程の一部改正により、条例の一部改正については「改め文方式」から「新旧対照表方式」への変更する旨、総務課職員より説明がありました。



## 「町有地（旧布川小学校）の売却」に関する説明会

令和7年9月8日（月）本会議終了後、全員協議会室において、町有地（旧布川小学校）の売却に関する説明会が開催されました。

財政課から町有地（旧布川小学校）の売却に関する状況及び今後のスケジュール等の説明があり、議員からは質疑や意見等が出されました。

## 「上下水道料金の隔月検針・隔月請求に係る事前周知」に関する説明会

令和7年9月12日（金）ICT化特別委員会終了後、全員協議会室において、上下水道料金の隔月検針・隔月請求に係る事前周知に関する説明会が開催されました。

生活環境課から上下水道料金の隔月検針・隔月請求に関する今後のスケジュール及び県南水道企業団による事前周知についての説明がありました。

# 利根町議会日誌（令和7年7・8・9月）

活動内容	
8月	
3 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会・臨時会	
7 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会・視察研修（～9日）	
10 令和7年度利根町文化協会理事会総会	
11 <b>広報編集委員会</b>	
24 令和7年第1回臨時会（町村議会議長会議）	
25 議員全員協議会	
〃 <b>ICT化特別委員会</b>	
〃 <b>議会運営委員会</b>	
〃 新議員研修会	
28 後期高齢者医療広域連合・臨時会	
29 令和7年度竜ヶ崎土木協会定期総会	
30 <b>令和7年第1回議会臨時会</b>	
31 第75回利根川治水同盟治水大会	
8月	
4 令和7年霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会	
5 県南水道企業団議会・定例会	
6 令和7年度第1回利根町国民健康保険運営協議会	
7 県南町村議会議長会	
8 戦没者追悼式典	
19 令和7年第2回定例会（町村長・議長合同会議）	
20 <b>懲罰特別委員会</b>	
〃 議員全員協議会	
〃 <b>ICT化特別委員会</b>	
22 茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会	
23 第48回利根町民納涼花火大会	
25 取手・守谷・利根地域医療協議会監査	
〃 <b>厚生文教委員会</b>	
28 令和7年度町村議会広報研修会	
30 四季の丘自治会 令和7年度納涼祭	
9月	
1 県南町村会臨時総会	
2 <b>議会運営委員会</b>	
8 <b>令和7年第3回議会定例会（～24日）</b>	
〃 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略等に関する議会説明会	
〃 条例の一部改正に係る提出議案の変更に関する議会説明会	
〃 町有地（旧布川小学校）の売却に関する説明会	
12 <b>ICT化特別委員会</b>	
〃 上下水道料金の隔月検針・隔月請求に係る事前周知に関する議会説明会	
〃 議員全員協議会	
16 <b>決算審査特別委員会（～19日）</b>	
21 利根町敬老会	
23 金刀比羅神社奉納相撲大会	

## お知らせ

### 町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

1回臨時会の傍聴者数は6名、第3回定例会の傍聴者数は、延べ24名でした。

※本会議の様子を YouTube で配信しています。

こちらから⇒

利根町公式ホームページからアクセスできますので、是非チャンネル登録をしてご覧ください。これまでのライブ配信や、録画配信（令和5年12月以降）をご覧いただけます。



### 町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

こちらから⇒

利根町議会会議録は、図書館と役場1階会計課前の情報公開コーナーにあります。



# 令和7年第4回 議会定例会の議決等結果

会期 令和7年12月2日（火）～12月10日（水）

審議議案等 町長提出議案13件

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別									
			賛成	反対	篠塚	山崎	本谷	佐藤	峯山	新井	井原	五十嵐	船川	大越
第69号	利根町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	8	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
			討論		反									
第70号	利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	8	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
			討論		反									
第71号	利根町健康増進等複合施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	利根町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	令和7年度利根町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第74号	令和7年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	令和7年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	令和7年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	令和7年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	令和7年度利根町下水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	利根町教育委員会委員の任命について	同意	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第81号	利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○」は賛成、「×」は反対、「反」は反対討論を表します。

議長（大越 勇一議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

## 令和7年第4回 議会定例会 議案概要

### 議案第69号 利根町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について……………【原案可決】

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを受けて、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減及び町費の適正な支出を図るための規定を整備する等の措置を講ずるため、利根町職員の旅費に関する条例の一部を改めるものです。

### 議案第70号 利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について……………【原案可決】

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことを受けて、国内外の経済

社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減及び町費の適正な支出を図るための規定を整備する等の措置を講ずるため、利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改めるものです。

**議案第 71 号 利根町健康増進等複合施設条例の一部を改正する条例について ..... 【原案可決】**

利根町健康増進等複合施設の愛称及び令和 8 年 4 月 1 日より施設使用料を徴収するため料金を定めるものです。

**議案第 72 号 利根町下水道条例の一部を改正する条例について ..... 【原案可決】**

茨城県南水道企業団規約に基づき公共下水道の使用料の徴収を共同処理していることから、茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例（令和 7 年茨城県南水道企業団条例第 8 号）により、料金の徴収方法が、毎月徴収から隔月徴収に改正されたため、下水道使用料に係る徴収方法を改めるものです。

**議案第 73 号 令和 7 年度利根町一般会計補正予算（第 7 号） ..... 【原案可決】**

予算額に歳入歳出それぞれ 3,648 万 8 千円を追加し、総額を 75 億 3,505 万 4 千円とし、また、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をするものです。

**議案第 74 号 令和 7 年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） ..... 【原案可決】**

事業勘定予算額に歳入歳出それぞれ 33 万 6 千円を追加し、総額を 19 億 2,554 万 6 千円とし、直営診療施設勘定予算額から歳入歳出それぞれ 286 万 1 千円を減額し、総額を 1 億 5,836 万 3 千円とする。また、債務負担行為の補正をするものです。

**議案第 75 号 令和 7 年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第 2 号） ..... 【原案可決】**

債務負担行為の補正をするものです。

**議案第 76 号 令和 7 年度利根町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） ..... 【原案可決】**

予算額から歳入歳出それぞれ 37 万 4 千円を減額し、総額を 18 億 4,921 万 6 千円とし、また、債務負担行為の補正をするものです。

**議案第 77 号 令和 7 年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） ..... 【原案可決】**

予算額に歳入歳出それぞれ 323 万 2 千円を追加し、総額を 7 億 9,760 万 6 千円とするものです。

**議案第 78 号 令和 7 年度利根町下水道事業会計補正予算（第 5 号） ..... 【原案可決】**

収益的収入及び支出について、下水道事業収益を 296 万 6 千円増額し、6 億 9,568 万円とし、下水道事業費用を 13 万 7 千円増額し、6 億 7,934 万円とするものです。

また、債務負担行為の補正をするものです。

**議案第 79 号 財産の処分について ..... 【総務産業建設委員会付託】**

学校教育法に基づく大学の校地として使用するため適正な価格より減額して譲渡したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるものです。

**議案第 80 号 利根町教育委員会委員の任命について ..... 【同意】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**議案第 81 号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について ..... 【同意】**

地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

## 人 事 案 件

利根町教育委員会委員の任命について

●石井 豊 氏

任期:令和8年1月1日から令和11年12月31日

利根町固定資産評価審査委員会委員の

選任について

●坂田 重雄 氏

任期:令和8年1月1日から令和10年12月31日

### 討 論

第4回定例会に上程された議案に対し、下記の討論がありました。  
(記事は原則各議員が作成したものです。)

〈議案第69号 利根町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について〉

反対討論

峯 山 典 明 議員

今回、元となるのは国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律であり、国に準ずるという説明がありましたけれども、地方自治体に義務づけられたものではございませんので、比較検証、そして、どのような事務負担軽減制度見直しというものがあったのか、こちらを説明して頂かないと評価することが難しいと判断し、反対といたします。

〈議案第70号 利根町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について〉

反対討論

峯 山 典 明 議員

時代に即した大変よい改正案ではございますが、やはり町と国との違い、こちらの根拠を示す具体的な資料の提出がないと、なかなか判断することは難しいです。

全て国の法律に準じて町も改正するのではなく、判断に必要な資料を示していただき、改めて私たちが判断することが一番望ましいと考えます。

以上の理由から反対とさせていただきます。

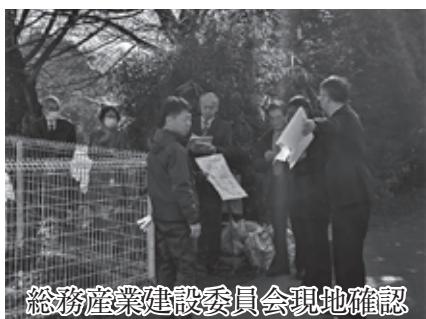
議案第 79 号財産の処分について

○継続審査

総務産業建設委員会 井原 正光 委員長

本委員会は、本会議において付託された議案第79号財産の処分について、12月8日午前10時に委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重なる審査を行いました。

まず、現地において現況の確認等を行い、その後、全員協議会室において担当課職員からの説明を求めました。各委員から積極的な質疑がなされ、質疑後に出席委員から、本議案については精査が必要なため継続審査との意見があり、採決の結果、賛成多数で継続審査と決定いたしました。



総務産業建設委員会現地確認



総務産業建設委員会

# 町政のここが聞きたい

## 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

**問** 旧消防署跡地の利活用は  
**答** 民間への売却を進める

**問** 地方創生と若者定住について若者が町を離れる現状を踏まえ移住・定住支援策や、雇用創出の考え方を伺う。

**答** 住宅取得支援、移住支援金、奨学金返還支援などを実施していること、また企業誘致を最重要政策と位置づけ、雇用創出に取り組んでいること、併せて移住イベントへの出店や地域おこし協力隊の活用により関係人口の拡大と定住促進を図る。

**問** 大学スクールバスとの公共交通の連携について、町民の移動手段の確保の観点から伺う。

**答** 日本ウェルネススポーツ大学のスクールバスを試行的に町民も利用できるようにした結果、13日間で32人の利用があり、保

**新井 邦弘 議員**



険対応も問題ないことが確認された。今後は福祉バスの再編と併せて利便性向上を検討する。

**問** 消防署跡地の利活用について伺う。

**答** 旧消防署は老朽化のため解体中で、敷地面積は約2,500平方メートルです。町は公共施設としての活用は難しいと判断し、民間への売却を進める。売却後の活用は事業者判断となるが、町の活性化につながる利用を期待している。



**問** 旧東文間小学校跡地の利活用について

**答** 企業誘致を促進し雇用の創出と活性化

**五十嵐辰雄 議員**



**問** 水産物を陸上の施設で育てる、陸上養殖が全国的に広がっています。地球温暖化による水温上昇、天候や海洋現象に影響されにくく安定供給しやすい利点があります。水産業以外の新規の企業が参入し大規模な陸上養殖施設の開設や計画が相次いでいます。

旧東文間小学校跡地に大手企業が陸上養殖の事業化を進めていると伺っています。

企業誘致は終始一貫して取り組んでいるので、座して待つより積極的に参画、協力する体制についてお尋ねします。

**答** 旧東文間小学校跡地の利活用については、民間事業者1社から提案があり、都市計画法の開発行為の許可機関である、茨城県南県民センター建築指導課と協議を行っています。当該事業者が役場に来庁して進捗状況等について説明を受けています。

陸上養殖については、プールもあるので一部を利用して可能であると話がありますが、決まっている状況ではありません。企業誘致は産業振興等雇用の創出を第1に考え、雇用が生まれる企業を誘致します。雇用が生まれれば、まちが元気になって、公共交通の利便性や空き家対策に寄与します。ひいては、人口流出の歯止めとなります。

今、実施計画と予算を立てて、私（町長）の公約実行に、次年度当初予算に諮る予定です。企業誘致を進めるには、税制優遇のソフト面と、インフラ整備のハード面、両面から施策を講じることが重要です。企業立地促進条例に基づいて立地した企業に対し、固定資産税及び都市計画税の相当額が5年間、企業立地奨励金として交付します。

# 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

**問** 選挙公約についてお聞きする  
**答** 次回からは答えません

**問** 公約は有権者に向けた約束、町民はよく知らないので説明をしてください。議員も町民が生活するうえでの問題等の施策を提言し、住み続けられるようにやってきた。その中で同じような公約がその都度有権者を受け入れられている。新しいものがないのになぜ受け入れられるのか。これでは堂々巡り。議会がしっかりと公約の中身を聞いてだめはダメと議論する必要がある。公約が単なる宣伝文句に終わらせないためにお聞きする。自分がしたいことやりたいことを町民に示し掲げた公約を説明してください。

**答** 公約について何を聞くのか、議論できないので拒否しようと思った。たった2行の通告ではどんな内容の質問が来るのかわかりません。想定して答弁書を作らせるわけにいかないので次回から答えません。選挙に臨むための単なる宣伝文句に終わらせないために

**井原 正光 議員**



にお聞きするとはあきれたので気を付けてください。また刷新のところが見えないと、しかし、それで当選したのです。ただ実行に移すだけです。

**問** 自分のやりたいことを町民に示し掲げた公約、自分で説明できない町長であればやめるしかないでしょう。町を明るく発展させていく、そういう夢を持って作ったのでしょう。職員に聞くのではなくて公約だけは自分ではっきりと、今までこうだったものをこのように直して前進させようと作ったのでしょう。

違法ともいえる手紙の中に公約が全部載っています。

**答** 違反だと言いますが、これは後援会の冊子です。私が考えていることを後援会としてみんなで配って何が違反なのですか。

**問** 農林業近代化施設の解体はどうなった  
**答** 4月上旬に解体工事着手になる

**峯山 典明 議員**



**問** 入札公告が遅延したのは規約や条例、内規などの基準によるものなのか。

**答** 工事発注にあたり、解体工事費の中から残置物の処理分を差し引いて再計算する時間を要したため後ろにずれ込んだ。

**問** 考査委員会のスケジュールは今現在どうなっているのか。

**答** 10月に第1回を行い、第2回第3回と続く予定。開催時期は今のところ未定。

**問** 園児の安全確保の観点から、看護師配置の必要性、今後の支援の方向性、制度化に向けた町の考えについて伺う。

**答** 児童福祉法では看護師の配置基準は規定されていない。国や県の動向を見て対応

を図っていきたいと考えている。

**問** 留学生が木造二階建てに28人、過密状態で暮らし、ストレスにさらされている。人権と生命問題だと考えている。調べたら居宅で寄宿舎になっていない。問題があるので一度制度化しなければいけないのではないか。

**答** 人道的な観点からも町は問題あると思っている。一戸建て住宅として建築確認を受けている建物が寄宿舎とか用途が変われば用途変更が必要になる。大学に留学生を受け入れる際は町に事前に相談することを要請している。

**問** 地区灯の電気料金を自治会が負担している現状をどう評価しているのか。

**答** 自治会の未加入者に負担が生じない現状は平等性から課題があると認識。

**問** 利根町の都市計画を今後どうするのか  
**答** 現状の都市計画で企業誘致を進めます

**篠塚 敦 議員**



**問** 近隣商業地域の活用について。

**答** 町は空き店舗バンクの登録を進めており、近隣商業地域で登録された物件は3件。全て成約済みです。物件確保のため所有者に直接訪問やチラシの送付で空き店舗バンクの登録を依頼しています。

**問** 町で出店、起業希望者のニーズにどのように応えていくのか。

**答** 希望者のお話をよく聞いたうえで、空き店舗バンクや利根町空き店舗活用補助金を利用していただき、ニーズに沿えるような対応をさせていただきます。

**問** 利根町アプリから町公式LINEへ段階を踏んで移行できないか。

**答** 利根町アプリは町公式ホームページと連動しており、ホームページへのアクセスはもちろん、各種SNSにもリンクできることから、LINEが有する多種多様な情報伝達機能は網羅されていると考え、LINEの運用は検討していません。

**問** 令和7年のふるさと納税の見込み額は。

**答** 2,300万円を見込んでいます。

**問** ふるさと納税返礼品を増やす為におこなっていることは。

**答** 町主導ではなかなか難しく、中間事業者を介して、新たな返礼品を開発、発掘ができるよう努めてまいります。

**問** 難病患者福祉手当について  
**答** 今後、要件や支給額の見直しを検討

**山崎 敬子 議員**



**問** 難病患者福祉手当の対象が非課税世帯に限定されている理由と、所得基準や対象範囲の見直しについて伺う。

**答** 制度は経済的に困窮する難病患者の負担軽減を目的として設けられた。現在、他市町村の状況を踏まえ、非課税要件の見直しや支給額の検討を進めている。

**問** がん患者ウィッグ等購入助成について、助成制度の利用状況と、がん以外の脱毛や外傷などによる外見変化への支援拡大について伺う。

**答** 令和6年度は1件、今年度は2件の利用がある。外見変化による心理的負担は認識しているが、現時点ではがん以外を対象とする制度拡大は行っていない。今後は国や県の動向を注視し、課題として調査・検討していく。

**問** 高齢化により役員を担えず自治会を退会する事例が増えている。町の認識と支援策を伺う。

**答** 会員数は減少傾向にあるとの報告を受けている。広報物配布の負担軽減については、意識調査を行った上で現実的な方策を検討する。

**問** 外国籍住民におけるごみ出しルールの理解不足への対応が自治会任せになっていないか、町の支援を伺う。

**答** 多言語パンフレット配布や学校との連携指導を行っている。今後は、自治会が集積所で活用できる掲示用ルールを作成し、町ホームページで提供する。

# 一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

**問** 外国人との多文化共生について

**答** 大学側と協議し、生活指導を継続実施

**佐藤 真一 議員**



**問** ルール指導講習会の今後の計画は。

**答** 日本ウエルネススポーツ大学側で責任を持ち、オリエンテーションで生活指導を行い、町も全面的に協力し、生活指導講習会を定期的、継続的に実施する。

**問** 10月新入生の入学者数について。

**答** 合格者数は1862人だが、入学者数は、10月19日現在、1538人で多くても1600人程度の見込み。今の日本の法律では規制できないが、高市首相が、外国人政策を見直すように指示した。その結果を見てみたい。利根町としては外国人との共生を図っていきたいと考えている。

**問** 外国人の登録者数について伺う。

**答** 令和7年11月末で現在の住民登録状況は、30か国1630人で、町全体の人口1万5784人に対し外国人の割合は10.3%。内留学生が外国人全体の77.6%。国別では、ネパール1031人、ベトナム224人、スリランカ116人、中国98人、フィリピン29人で5年前の令和2年296人に対し、令和7年は、外国人人数、比率共に5倍となっている。

**問** 防災訓練、町と各地区との連携は。

**答** 令和7年10月26日に実施した防災訓練参加者数は1072名。参加者数は7%と少ないので地区との連携を強化。

**問** 利根町地域公共交通計画について。

**答** 基幹交通大利根交通の運行ルートを再編し、カバーできないところはふれ愛タクシー等を活用する方向で検討中。

**問** 「書かない窓口」導入について

**答** 進め方を今後検討していく

**問** マイナンバーカード等、本人確認書類を専用機器にかざし、タブレットなどの指示に従い必要な書類を選択すると、申請書を手書きせずに取得まで行える「書かない窓口」導入についての見解を問う。

**答** 利用のニーズに応じた進め方を今後検討していく。また全課窓口の業務が、一斉にスタートできるような体制が整った段階で、補助金の申請を行い、取り組んでいきたいと考えている。

**問** 令和4年度から一般不妊治療は保険適用となり、原則として3割負担で治療を受けられ、高額医療制度の利用も可能となった。しかし現行の制度では、先進医療と位置付けられている追加の治療は保険適用外となるため、県の助成制度を活用するなど、先進医療にかかる費用の一部を町で助成することに対する見解を問う。

**船川 京子 議員**



**答** 令和8年度より、県の助成制度を活用し、先進医療にかかる不妊治療費の助成を開始する予定で、予算計上していきたいと考えている。

**問** 町内には外国人の方たちに、交通ルールや生活習慣などきめ細かく支援をされている町民団体があり、また新たに外国人支援を目的に、活動を考えくださっているグループなどがあると聞いている。利根町住民共同事業補助金制度を活用し支援を行っているとのことだが、この補助金には期限があるため、継続的な補助金の担保に対する町の見解を問う。

**答** 外国人に向けた対応は、町の課題でもあるため、今後補助金の見直しについては検討させていただきたいと考えている。

# 議会活動

## 令和7年度 県南町村議会議員大会

令和7年11月7日(金)「利根町文化センター」において、県南町村議会議員大会が開催されました。大会開催にあたり、持続可能な地域社会の確立を目指して、地域創生の実現を目指し一致結束して果敢に行動する旨の大会宣言を採択した後、①議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、②豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立、③地方創生とデジタル社会の実現に向けた施策の推進、④分権型社会の実現と道州制導入反対、⑤町村財政の強化、⑥脱炭素社会の実現等に向けた環境保全対策の推進など15の事項にわたり決議しました。

また、元農林水産省事務官で現在スマートアグリコンサルタンツ合同会社代表/CEOとしてご活躍の渡邊智之氏による講演を聴講しました。この大会を通じ、今後ますます議員及び県南町村間の交流が活発になることを期待します。

### 【講演内容】

演題：「食と農の未来を切り拓く農業DX～農業をデジタル技術でかっこよく稼げて感動があるものに～」

講師：渡邊 智之 氏

- ・スマートアグリコンサルタンツ合同会社代表/CEO
- ・一般社団法人日本農業情報システム協会理事
- ・特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション事務局次長



## 議会説明会

令和7年12月8日(月)午後1時30分から全員協議会室において、説明会が開催されました。

内容は、(1)利根町過疎地域持続的発展計画(案)について及び利根町過疎地域持続的発展計画(案)パブリックコメントの実施について(政策企画課)、(2)国民健康保険税の段階的改正並びに子ども・子育て支援金制度の創設について(保険年金課)、(3)利根町環境基本計画(案)及び利根町環境基本計画(案)に係るパブリックコメントについて(生活環境課)、の3件について、執行部から説明があり、議員からは質疑や意見等が出されました。



# 委員会活動

## 議会運営委員会

議会運営委員会：船川 京子 委員長

議会運営委員会は、円滑な議会運営等のため設置された委員会で、特に本会議の日程や案件を決めるなど議会運営全般について協議、意見調整を行っています。

11月25日(火)午前10時00分～  
第4回定例会の会期日程・議事日程等について



## 議会広報委員会

議会広報編集委員会：新井 邦弘 委員長

議会広報編集委員会は、議会や委員会及び議員活動など、住民に広報するため議会広報の企画、編集及び発行に関する事項を協議する委員会で、議長を除く全議員が委員となっています。

1月19日(月)開催し、次回発行の利根町議会だよりの編集について協議を行いました。



# 第14回議会報告会開催のお知らせ

利根町議会では、町民の皆様に開かれた議会を目指し「議会報告会」を開催しています。

議会報告会は、定例会・臨時会の議案審査内容の説明や議会活動状況を町民の皆様に報告とともに情報や意見の交換を行う場として開催するものです。

皆様からいただきました議会活動等に関するご意見等については、今後の議会運営等の参考とさせていただきます。

どなたでも参加できますので、皆様のご来場をお待ちしております。

●日 時：令和8年4月11日（土）午後1時30分～

●場 所：利根町役場 多目的ホール

●内 容：1部 令和7年度の利根町議会活動報告

2部 常任委員会に分かれて意見交換等

（参加申込み不要）



## ◎事前質問の受付について

事前にご質問等を受け付けいたします。ご質問等がある場合は、期限までに議会事務局へお送りください。当日の議会活動報告の場で、事前に寄せられた質問等を紹介し、回答いたします。

### 申込方法

下記4つの中からいずれかの方法により、受付期限までに議会事務局までお送りください。様式については自由（任意）です。

① FAXでのお申込み：FAX番号 0297-68-6910

② メールでのお申込み：メールアドレス gikai@town.tone.lg.jp

③ 窓口でのお申し込み：利根町役場 議会事務局に持参してください。

※開序日（午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。））

④ 郵送でのお申込み：〒300-1696 利根町布川841番地1 利根町議会事務局宛て

### <記載事項（必須）>

(1) 氏名 (2) 住所 (3) 電話番号 (4) 事前質問等を必ず記載してください。

**受付期限** 令和8年2月27日（金）まで（必着）

※1. 類似した質問等はまとめさせていただきます。

※2. 議員個人に対する質問等についてはお答えできませんので、ご了承ください。



# 利根町議会日誌（令和7年10・11・12月）

活動内容	
10月	
2	令和7年度第19回利根中学校体育祭
4	石岡市市制施行20周年記念式典
8	令和7年度第2回国民健康保険運営協議会
9	第75回“社会を明るくする運動”取手地区大会
✓	県南町村議会議長会
10	龍ヶ崎地方衛生組合議会・全員協議会
11	鉾田市合併20周年記念式典
12	第51回利根町民運動会
15	茨城県南水道企業団議会・臨時会
16	議員全員協議会
17	大井川知事と市町村長及び町村議会議長との懇談会
18	令和7年度利根小学校第3回運動会
20	<b>広報編集委員会</b>
✓	龍ヶ崎地方衛生組合議会・定例会
21	靖国神社昇殿参拝
23	茨城県南水道企業団議会視察研修(～24日)
24	稻敷地方広域市町村圏事務組合議会・全員協議会
26	町・自主防災組織の連携による防災訓練
✓	第76回茨城県消防ポンプ操法競技大会
30	令和7年度町村議長行政視察(～31日)

活動内容	
11月	
1	第12回利根町民グラウンド・ゴルフ大会
2	阿見町町村合併70周年記念式典
✓	第39回利根町文化祭(～3日)
✓	第16回地場産業フェスティバル
4	成田線活性化推進協議会 JR東日本千葉支社への要望活動
7	令和7年度県南町村議会議員大会
10	稻敷地方広域市町村圏事務組合議会・定例会
✓	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会・全員協議会／定例会
11	県南町村会地方行政等視察研修会(～13日)
25	<b>議会運営委員会</b>
✓	<b>広報編集委員会</b>
28	利根町建設業協会・通常総会

12月	
2	<b>令和7年第4回議会定例会(～10日)</b>
8	<b>総務産業建設常任委員会</b>
✓	利根町過疎地域持続的発展計画(案)に関する議会説明会
✓	利根町国民健康保険税条例の改正に関する議会説明会
✓	利根町環境基本計画(案)に関する議会説明会
✓	議員全員協議会
✓	<b>広報編集委員会</b>

## お知らせ

### 町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

1回臨時会の傍聴者数は6名、第3回定例会の傍聴者数は、延べ24名でした。

※本会議の様子を YouTube で配信しています。

こちらから⇒



利根町公式ホームページからアクセスできますので、是非チャンネル登録をしてご覧ください。これまでのライブ配信や、録画配信（令和5年12月以降）をご覧いただけます。

○次回の定例会は、令和8年3月3日（火）から開催する予定です。

### 町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

こちらから⇒



利根町議会会議録は、図書館と役場1階会計課前の情報公開コーナーにあります。